

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条 第5項に基づく情報提供について(対象: 令和4年度(令和4年9月～令和5年8月))

株式会社PLC

- ① 令和4年 6月1日付け派遣労働者数: 6 名
- ② 令和4年度 派遣先事業所数(実数) 1 件
- ③ 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額: 24,500 円
- ④ 令和4年度 派遣労働者の賃金額の平均額: 19,250 円
- ⑤ 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合: 21.4 %
※マージンには、スタッフの社会保険料や福利厚生費や教育訓練費等も含まれています。
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項:
キャリアコンサルティングの相談窓口 営業部 TEL 03-5829-9042

教育訓練	対象者	実施時間	方法	賃金支給	費用負担の有無
販売基礎研修	新規採用時	8時間	OFF-JT	有	無
コンプライアンス研修	新規採用時	8時間	OFF-JT	有	無
個人情報研修	新規採用時	8時間	OFF-JT	有	無

- ⑦ その他参考となると認められる事項(福利厚生等)
- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
■労使協定を締結している
・協定労働者の範囲(コールセンターのオペレーター、コールセンターSV)

・労使協定の有効期間終期
令和7年3月31日

以上